

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成27年9月3日(2015.9.3)

【公開番号】特開2014-19534(P2014-19534A)

【公開日】平成26年2月3日(2014.2.3)

【年通号数】公開・登録公報2014-006

【出願番号】特願2012-159602(P2012-159602)

【国際特許分類】

B 6 5 H 33/04 (2006.01)

G 0 3 G 15/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H	33/04	
G 0 3 G	15/00	5 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月21日(2015.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

上記目的を達成するため、本発明の画像形成装置は、各束がタブ位置の異なる複数枚のタブ付きシートからなる複数のタブ付きシート束からタブ付きシートを1枚ずつ供給する第1の供給手段と、記録シートを供給する第2の供給手段と、前記第1の供給手段によって供給されたタブ付きシートおよび前記第2の供給手段によって供給された記録シートを搬送し、さらに外部に排出する搬送手段と、前記搬送手段によって搬送される記録シートの両面に画像を形成する形成手段と、前記形成手段によって両面に画像が形成された複数の記録シートに対して前記タブ付きシートが挿入された出力シート束を形成する際に、前記複数のタブ付きシート束の各々の中に前記出力シート束に挿入されるタブ付シートと挿入されない余剰のタブ付きシートが発生する場合には、当該出力シート束に最後に挿入されるタブ付きシートの搬送に続けて前記余剰のタブ付きシートを排出するように前記第1の供給手段及び前記搬送手段を制御する制御手段とを有することを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各束がタブ位置の異なる複数枚のタブ付きシートからなる複数のタブ付きシート束からタブ付きシートを1枚ずつ供給する第1の供給手段と、

記録シートを供給する第2の供給手段と、

前記第1の供給手段によって供給されたタブ付きシートおよび前記第2の供給手段によって供給された記録シートを搬送し、さらに外部に排出する搬送手段と、

前記搬送手段によって搬送される記録シートの両面に画像を形成する形成手段と、

前記形成手段によって両面に画像が形成された複数の記録シートに対して前記タブ付きシートが挿入された出力シート束を形成する際に、前記複数のタブ付きシート束の各々の中に前記出力シート束に挿入されるタブ付シートと挿入されない余剰のタブ付きシートが

発生する場合には、当該出力シート束に最後に挿入されるタブ付きシートの搬送に続けて前記余剰のタブ付きシートを排出するように前記第1の供給手段及び前記搬送手段を制御する制御手段と

を有することを特徴とする画像形成装置。

#### 【請求項2】

前記第2の供給手段によって供給された記録シートの両面に画像が形成されるように第1面に画像形成された記録シートが搬送される両面循環路をさらに有し、

前記形成手段は、前記第2の供給手段から供給される所定枚数の記録シートの第1面に連続して画像形成した後、前記両面循環路を搬送された記録シートの第2面への画像形成と前記第2の供給手段から供給される記録シートの第1面への画像形成とを交互に行い、前記第1の供給手段から前記タブ付きシートが供給される前に、前記両面循環路を搬送された記録シートの第2面への画像形成を前記所定枚数連続して行う両面画像形成動作を行うことを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

#### 【請求項3】

前記形成手段は、前記タブ付きシートが供給された後、次に前記出力シート束に挿入されるべきタブ付きシートが供給されるまで、前記両面画像形成動作を行うことを特徴とする請求項2に記載の画像形成装置。

#### 【請求項4】

前記各タブ付きシート束に含まれるタブ付きシートの枚数を設定するための第1の設定手段と、

前記出力シート束に対して前記タブ付きシートを挿入するページを設定するための第2の設定手段と、

前記第2の設定手段により挿入するページが設定されたタブ付きシートの枚数と、前記第1の設定手段によって設定されたタブ付きシート束の枚数とに基づいて、前記余剰のタブ付きシートが発生するか否かを判定する判定手段と、  
をさらに有し、

前記制御手段は、前記判定手段による判定の結果、余剰のタブ付きシートが発生する場合には、前記第2の設定手段により挿入するページが設定されたタブ付きシートのうち、最後に挿入されるタブ付きシートの搬送に続けて前記余剰のタブ付きシートを排出するように前記搬送手段を制御することを特徴とする請求項1乃至3に記載の画像形成装置。

#### 【請求項5】

前記出力シート束を複数形成する場合には、前記制御手段は、前記複数の出力シート束のうち最後の出力シート束を形成する最後の記録シートを排出した後に、前記最後の出力シート束の形成時に発生する余剰のタブ付きシートを排出するように前記第1の供給手段及び前記搬送手段を制御することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の画像形成装置。

#### 【請求項6】

前記搬送手段によって排出されたタブ付きシートおよび記録シートが積載される複数の積載手段をさらに有し、

前記制御手段は、前記出力シート束を形成する記録シートと前記余剰のタブ付きシートとが異なる積載手段に排出されるように前記搬送手段を制御することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の画像形成装置。

#### 【請求項7】

前記余剰のタブ付きシートが積載されるべき積載手段を決定する決定手段をさらに有し、

前記制御手段は、前記決定手段によって決定された積載手段に前記余剰のタブ付きシートを排出するように前記搬送手段を制御することを特徴とする請求項6に記載の画像形成装置。

#### 【請求項8】

前記余剰のタブ付きシートが積載される積載手段を設定するための第3の設定手段をさ

らに有し、

前記決定手段は、前記第3の設定手段によって設定された積載手段を前記余剰のタブ付きシートを排出する積載手段として決定することを特徴とする請求項7に記載の画像形成装置。